

第1回卒後臨床研修・新卒獣医師就業 ワーキンググループの会議概要 (小動物臨床部会小動物臨床委員会)

I 日 時 平成26年12月25日(火) 10:00~12:30

II 場 所 日本獣医師会会議室

III 出席者

【委員長】 細井戸 大成 日本獣医師会理事(小動物臨床部会長)
【副委員長・ワーキンググループ座長】
西 間 久 高 北九州市獣医師会会長(西間動物病院院長)
【委 員】 大 草 潔 仙台市獣医師会会長(大草動物病院院長)
保 田 英 彰 香川県獣医師会副会長(やすだ動物病院院長)
【日本獣医師会】 矢ヶ崎 忠 夫 専務理事

IV 議 事

- 1 前回会議の検討結果(説明)
- 2 卒後臨床研修・新規獣医師就業WGの検討課題について(協議)
 - (1) 卒後臨床研修の在り方の課題取り組みの方向
 - (2) 新卒獣医師の就業地域偏在への対応の進め方
- 3 その他

V 会議概要

- (1) 冒頭に、矢ヶ崎専務理事から、本日は、卒後臨床研修の充実整備と獣医師の地域偏在という、獣医師の人材養成に重要な課題について、引き続き活発な議論をいただきい旨の挨拶がなされた。
- (2) 事務局から出席者が紹介された後、西間座長により議事が進行された。

1 前回会議の検討結果

- (1) 事務局から、資料に基づき第15回小動物臨床委員会の会議概要が説明された。
- (2) 細井戸委員長から、関連して、女性獣医師支援特別委員会の中間報告によると、自治体の公務員獣医師等の職場では、女性獣医師に対する産休や職場復帰プログラム等、職場環境が改善されているが、小動物臨床の現場では、課題が多いという結果であり、今後、検討の参考としていただきたい。また、本部会の小動物診療料金実態調査ワーキンググループ(WG)で、診療料金の実態調査の内容、方法を検討し、12月22日から翌年1月21日の間、WEB回答と日本獣医師会雑誌へ回答用紙を同封する方法で調査を実施することとし、地方獣医師会(地方会)会長へ協力を依頼したので、各位にお

かれても、地元構成獣医師へ周知願いたい旨が説明された。

2 卒後臨床研修・新規獣医師就業WGの検討課題について(協議)

西間座長から、診療を業務とする獣医師は、免許取得後も農林水産(農水)大臣の指定診療施設において臨床研修を行うよう努めることとされているが、本制度は新卒獣医師による稚拙な診療のために発生するトラブル等を未然に防ぐことが大きな目的の一つとされている。本WGでは、指定施設数の拡大という視点のみでなく、指定を受けていない従来の個人診療施設と、近年、増加しつつある企業診療施設の双方における研修のあり方について検討を行うとともに、地方獣医師会が研修生を受け入れている診療施設との連携による独自の研修会の開催等の取り組み等も含めて検討したい旨説明された後、大要次のとおり意見が交換された。

(1) 卒後臨床研修の在り方の課題取り組みの方向

ア 農林水産大臣指定卒後臨床研修施設の拡大

(ア) 農水省では、卒後臨床研修指定施設について獣医学系大学の連携等の条件を緩和する等して、施設の指定推進を図ってきたが、この10年間で指定認可施設は、獣医学系16大学と、日本動物高度医療センター、動物臨床研究所の動物病院グループに留まっている。その中で本会は、指定施設への予算措置等について要請を行ってきたが、認められなかった経緯がある。

(イ) 指定施設の近隣では、代診を行う研修医が不足している動物病院から、指定施設が新卒の獣医師の囲い込みをしているとの誤解も生じている。

(ウ) 地方会において、動物病院における研修医の確保は重要な課題だが、研修の在り方とは別に考える必要がある。例えば研修医が不足している病院がグループを作り、指定施設を申請するならば、卒後研修の充実を目的として、本会が後押しすることは可能である。

(エ) 大学で十分教育を受けた人材を研修医として迎えたい動物病院と、一から自身で養成したいと考える動物病院もあり、温度差がある。

(オ) 参加型実習の導入に伴い、卒後臨床研修の質も変化するものと思われるが、首都圏を除き、一部の地方の動物病院では、今後、代診の研修医の不足により、運営に支障をきたすような現況もあり、学生の就業バランスを図る必要がある。

(カ) 動物病院では、知識・技術を有する新卒者が地域偏在なく、動物病院へ就職されることを期待しているが、卒後研修の充実についても疎かにすべきではない。

(キ) 動物病院では、安価で代診となる研修医を雇用し、自身が診療を行うのか、長く就業する勤務医を雇用し、双方で診療にあたるのか、院長により考え方が異なる。例えば、首都圏のように容易に研修医の確保ができれば、短期で退職するため人件費は抑えることができる。

(ク) 獣医学系大学においては、従来、対価を支払う研修医と対価を受ける研修医が混在していたが、近年、施設の整備等で診療件数も増加し、後者が顕著となっている。一方、地域の動物病院がグループで指定施設となっても、よほど条件が整わないと、研修医へ対価を支払うことは難しい。

- (ケ) 近年、大学でも診療件数の増加に伴い、臨床分野の教員の負担も増大しており、教員不足が課題となっている。さらに参加型臨床実習により、研修医に加え学生への対応に迫られることになり、一部の大学では研修医を増員している。
- (コ) 研修医は、学習する立場にあり、我々が育成する必要があるが、勤務医は、業務を行い、収入を得る立場にあることを念頭に議論を進める必要がある。
- (サ) 10年間、民間の診療施設が指定施設として増加しなかったことから、視点を変え、大学を支援するという方向での検討が現実的である。
- (シ) 大学では、特任の教員として、有給で研修医を雇用している。しかし、臨床経験を積んで指導的立場となり、大学側も研修医も継続勤務を望んでも、5年間という期限を過ぎれば退職し、民間の動物病院へ転職せざるを得ない実情がある。このため本会から、特任の教員が就業して5年経過しても継続勤務できるよう要請すると良い。
- (ス) 一方、大学の動物病院での診療収入が増加しても、大学本体へ繰り入れられ、病院へ還元されないという課題もある。
- (セ) 大学では、新たに検査機器等を増設しても利用できる人材に限られる等の課題もあり、今後、熟練した動物病院の獣医師が特任の教員として支援することも考慮する必要がある。
- (ソ) 各大学で特任の教員の採用状況等は様々であり、各大学の動物病院における特任教員の採用の有無、就業期等を確認すると良い。
- (タ) 食品の安全等、産業動物臨床分野に関する人材育成に関しては、農水省が予算化しているが、大学における小動物臨床の充実は文部科学(文科)省に要請する。
- (チ) 特任の教員は、旧職階における「助手」に当たり、その多くが学位を取得しており、臨床教員が少ない中、一部の大学では能力を有する者への昇進も考慮される。しかし、動物病院の院長がボランティアのような形で勤務するなら問題はないが、多くの大学では若い特任の教員に対する将来の身分を保障するシステムの構築が求められる。
- (ツ) 委員から、大学の支援方法があれば事務局へ連絡する。

イ 研修施設としての指定を受けていない個人診療施設及び企業形態診療施設における研修への取り組み

- (ア) 指定施設以外で、研修医を受け入れている動物病院の研修内容は、個人施設間でも、企業形態の施設間でも格差があると思われ、それぞれの研修プログラムを確認する必要がある。
- (イ) さらに、その結果を指定施設の研修プログラムと比較し、現状の内容の一部改善により指定施設への申請を促す等の対応は可能である。
- (ウ) 獣医師が多数在籍する個人施設、大手資本による企業形態の施設の他、各委員が定期的に新卒者の受け入れを実施している近隣の診療施設の研修プログラム等について調査する。

ウ 地方獣医師会における卒後臨床研修の取り組み（会員の診療施設等との連携、独自事業による研修開催等）

- (ア) 地方会が数件の動物病院を連携させて、指定施設を申請させるという対応は現実的

に難しいと思われる。

(イ)各地方会の生涯教育としての研修の取組みには温度差があり、多くは会員を対象としているが、非会員についても門戸を開く必要がある。また、現状、新卒者に限定した研修は開催されていない。一方、このような研修は、地方会の取組みとして学生にも広く周知することで加入促進に繋がるとと思われる。

エ その他効果的な卒後臨床研修のための取組み

(ア) eラーニングであれば、在宅で時間を有効に活用できる。なお、来年2月に岡山県で開催される獣医学術学会年次大会では、ダニ対策に関するシンポジウムを撮影し、試行配信することとしている。これについては、小動物臨床獣医師向けの情報ポータルサイト内のWEBセミナーの一環として配信されるが、試行を経て、地方会等で開催した、広く有益な内容の講演等の配信も考慮したい。

(2) 新卒獣医師の就業地域偏在への対応の進め方

西間座長から、新卒獣医師の就業地域偏在については、過去2年の獣医学系大学卒業生の出身地、就職先(分野、都道府県)等についての就業状況調査及び獣医学系大学生に希望就業分野、地域等に関する意識調査を実施し、実態を把握した上で対応策を検討したい旨が説明された後、大要次のとおり意見が交換された。

ア 獣医学系大学卒業生の就業状況調査の実施

(ア)本調査は、毎年、獣医学系大学の卒業生の就業状況調査を実施している農水省の協力を得ながら、獣医学系大学へ依頼する。
(イ)平成16、17年に実施した、27都道府県における人口と小動物開業獣医師の割合を調査した際、出身地の偏在は見られなかったが、本調査により現況を把握したい。

イ 獣医学系大学生に対する意識調査の実施

(ア)調査は、日本獣医学生協会あてに依頼すると良い。
(イ)設問のうち、「希望する業務」の回答に「展示動物(動物園等)・野生動物等」を設ける。
(ウ)また、「卒後、診療施設への勤務を希望する学生の施設の選定する基準」の設問については、「小動物診療施設」への勤務希望に限定し、さらに基準に「勤務時間」を追加し、「休暇」を「休日」に改めることとする。

VI まとめ

西間座長から次のとおり取りまとめがなされた。

1 卒後臨床研修の在り方の課題取り組みの方向として、①「農林水産大臣指定卒後臨床研修施設の拡大」については、大学を活用する方向での支援策等を検討するとともに、本会から大学、文科省等に対する要請も考慮する。また、検討に資するため、各大学における特任教員の任用期間、待遇、外部からの任用等を調査する。②「研修施

設としての指定を受けていない個人診療施設及び企業形態診療施設における研修への取り組み」については、現状、個人の動物病院(各地区から1件)及び企業経営による病院における、新卒獣医師に対する研修プログラムを調査し、現状の把握に努め、検討に資する。③「地方獣医師会における卒後臨床研修の取り組み(会員の診療施設等との連携、独自事業による研修開催等)」については、地方会における新卒獣医師に対する臨床研修の取り組み実態の把握とともに、大学との連携を見据えた取り組みについて検討する。④「その他効果的な卒後臨床研修のための取り組み」については、獣医学術学会年次大会等における教育講演を撮影し、ホームページ等で配信できるよう、eラーニングシステムの構築を具申する。

- 2 新卒獣医師の就業地域偏在への対応の進め方として、獣医学系大学あて新卒獣医師の就業状況及び獣医学生あての就業に関する意識調査を実施する。